

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	災害医療救護体制整備事業				
基本目標	安全・安心なまちづくり				
基本施策	地域防災対策・体制の強化				
施策	防災施設などの整備を進めます				
所属名	健康福祉部健康増進課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	その他改善
非実施影響	生命財産の危機	緊急性	直ちに発生	実施時効果	安全度向上
根拠法令等	静岡県医療救護計画、静岡県地域防災計画（原子力対策編）、磐田市医療救護計画、磐田市安定ヨウ素剤取扱い				
事業概要	災害時医療救護体制整備及び救護所に配備する医療資材更新経費。 ①指定救護所の配置及び職員体制の見直し ②原子力災害対策（安定ヨウ素剤の購入及び備蓄を含む） ③指定救護所医療資材の更新 ④災害時初期診療講習会開催の支援 ⑤市防災訓練（9月総合防災訓練）（12月地域防災訓練）での救護訓練の実施 ⑥災害時医療救護対策委員会の運営				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
活動指標	救護所医薬資材対応人数	計画値	2,000.00	2,000.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	2,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標		計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧磐田市立総合病院管理棟に保管していた新型インフルエンザ用資材を含む災害時及び訓練用資機材等は、平成24年度管理棟解体後、新たな保管場所として豊田支所東防災倉庫を平成25年度に一部改修のうえ、保管転換した。</li> <li>・安定ヨウ素剤を新たに備蓄した。平成24年度（県購入分30km圏内）、25年度（市購入分30km圏外）。以後、期限切れの更新備蓄。</li> <li>・竜洋地区の指定救護所を竜洋中学校に変更したことで、すべての指定救護所が指定避難所と同一敷地内に設置され、連携した運営が可能になった。</li> </ul>
活動単位の評価	④災害時初期診療講習会や、⑤市防災訓練（9月総合防災訓練）（12月地域防災訓練）での救護訓練では、従来浜松医科大学の資機材等を借用して実施していたが、市の備品等で実施できる範囲の訓練になるよう工夫した。キャンナス浜松と看護師確保のための協定を締結し、救護所への看護師派遣が可能になった。
見直しが必要な項目	災害用資機材は物品ごとの更新サイクルにあわせて毎年更新のための入れ替え作業や薬品等の廃棄処理も職員で対応し作業負担があることや、薬品等の内容・種類も簡素化できるものがないか再々点検を医師会等医療関係者と協議調整する必要がある。救護所の開設・運営方法について、再編を含め引き続き検討が必要。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	原子力災害時の医療体制の確立や磐田市医療救護計画の改訂のため、災害時医療救護対策委員会の開催時期、内容等について検討する。 災害時初期診療講習会等の訓練については、浜松医科大学の協力を得ているが、医師会・歯科医師会・薬剤師会のみで実施できるよう平成26年度から見直しを実施したが、引き続き内容及び体制の検討を行う。 救護所の医療資機材の見直し及び更新については、県の第4次地震被害想定を考慮し関係者と早急に検討を実施する。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	災害時医療救護対策委員会は、国、県からの情報を早めに入手するとともに、危機管理課と調整のうえ、委員会を開催し、早急に災害時の医療体制を整備する。 各種訓練については、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係団体と調整を密にし、各訓練の内容を検討し、医療従事関係者すべてが災害対応ができるよう引き続き実施していく。 原子力災害発生時の体制整備についても、国、県の動向を注視し安定ヨウ素剤の調製、配付について迅速に確立する。災害時の市民の健康支援のため、新たに助産師会との協定締結を検討。
活動単位の中長期的な方向性	災害はいつ発生するか分からないものであるため、医療体制、各種訓練、救護所に関すること全てにおいて、原子力災害発生時の対応を集中して進めていく必要がある。 課内だけではなく、市全体として既存の訓練、マニュアル等の内容の検討を実施する必要がある。（訓練内容、安定ヨウ素剤の備蓄方法、備蓄場所、配付方法等）

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	介護予防一次予防対象者事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	高齢者福祉の推進				
施策	生きがいづくりと介護予防を推進します				
所属名	健康福祉部健康増進課				
事業開始年度	平成18年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	交付金あり	外部化等改善	協働
非実施影響	生命財産の危機	緊急性	実施理由あり	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	介護保険法 介護保険条例 地域支援事業実施要綱				
事業概要	①介護予防普及啓発 出前講座、交流会の実施 ②介護予防教室 転倒予防教室の実施 ③ボランティア育成事業 介護予防に関わるボランティア養成講座の実施 ④地域活動支援 社会福祉協議会への補助金交付事務				

2. 主な指標の状況							
項目		区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	高齢者人口	計画値	43,697.00	44,724.00	45,615.00	0.00	0.00
		実績値	43,706.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	介護予防普及啓発事業実施回数	計画値	420.00	430.00	430.00	0.00	0.00
		実績値	623.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	住民主体の介護予防の取り組みを地域で展開させるため、平成26年度まで実施していた転倒予防教室を、いきいき百歳体操の普及、活動支援へと変更した。
活動単位の評価	いきいき百歳体操の普及・活動支援を通じて、健康づくり・介護予防の取り組みの必要性について住民の理解が進んできている。 住民主体の介護予防の場づくりのため、地域での介護予防の担い手の育成について、今後も取り組んでいく。
見直しが必要な項目	総合事業実施に向けて、住民主体の介護予防の場の展開、生活支援や介護予防に資するボランティアの育成について検討をする。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	平成29年度から総合事業開始に伴い、住民のみではなく、介護事業所や介護支援専門員においても、今まで以上に高齢者の自立、地域での支え合いについて考え、取り組む必要があるため、継続して啓発していく。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	まちの保健室、健康づくり推進協議会、地区社協、民児協などを通じて、地区の高齢者の現状や市の取組みを市民に伝えることで、地域で支え合う環境づくりについて検討するきっかけ作りを行う。 地域包括支援センター、社会福祉協議会等と協力し、住民主体の介護予防の場が展開できるよう地域へ介入する。
活動単位の中長期的な方向性	住民自らが運営する介護予防の通いの場の充実と継続的な活動の支援を行う。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	健康づくり事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	生活習慣病予防を推進します				
所属名	健康福祉部健康増進課				
事業開始年度	平成17年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	一部廃止
非実施影響	著しい障害	緊急性	実施理由あり	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	健康増進法第8条第2項磐田市健康づくり推進協議会要綱（平成17年7月1日告示第360号）				
事業概要	<p>国が策定した「健康日本21」と静岡県が策定した「しずおか健康創造21アクションプラン」を指針として、健康増進法に基づく市町村健康増進計画「健康いわた21」を策定し、市民の生涯にわたる健康づくりを総合的に支援する事務事業が主な内容。</p> <p>①磐田市健康増進計画「健康いわた21」の策定及び進捗管理（第2次：平成26年度～平成34年度）                  ②磐田市健康づくり推進協議会の運営                  ③磐田市歯科保健対策会議の運営                  ④自殺対策普及啓発事業</p>				

2. 主な指標の状況							
	項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	健康づくり推進協議会開催回数	計画値	3.00	3.00	3.00	0.00	0.00
		実績値	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	【参考指標】特定健診受診率の増加	計画値	50.00	50.00	50.00	0.00	0.00
		実績値	46.10	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	歯科保健対策会議は、歯科保健に関する現状や今後に向けて、歯科医師との共通認識・理解をしていくため年1回の継続開催をしている。
活動単位の評価	国が「健康日本21（第2次）」を策定したことを受け、市でもそれまでであった「健康いわた21」の見直し、健康づくり推進協議会の意見を反映させつつ「第2次磐田市健康増進計画 健康いわた21」の策定を行った。この計画に基づき事業を推進し、実績をまとめている。
見直しが必要な項目	市の健康増進計画策定後の健康づくり推進協議会の存在のあり方について検討。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	平成28年度健康増進計画「（第2次）健康いわた21」の中間評価のため市民意識調査を実施。調査の実態をふまえ、健康づくり推進協議会において、健康づくり推進協議会委員に広く意見を求め、後期計画を作成する。 自殺対策普及啓発事業は、国や県の動向に注視しながら事業を継続する。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	健康づくり推進協議会は、委員の意見等を参考に会議開催回数や内容について検討する。 平成30年度からの第3次磐田市食育計画を増進計画へ統合予定。
活動単位の中長期的な方向性	現行の健康増進計画は平成26年度から平成34年の9年間であり、平成29年度は中間評価を行うため、後期計画作成後の啓発方法、対象事業の見直しを検討。 自殺対策普及啓発事業は今後の国、県の動向を確認しつつ、地域の特性に応じた対策、目標の設定が必要。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	保健委員会活動支援事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	生活習慣病予防を推進します				
所属名	健康福祉部健康増進課				
事業開始年度	昭和35年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	協働
非実施影響	一定の障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	健康いわた21（磐田市）				
事業概要	各自治会から選出された委員の自らの健康意識の向上を図ると共に保健委員が市と住民のパイプ役となり、地域の健康づくりの担い手として活動を行う。（健康意識向上のための研修・イベントでの情報発信や健康維持向上の講話の企画と実施）地域に密着した予防活動の普及・啓発等の保健活動に対し市が支援する。				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	地区ごと研修等の実施回数	計画値	49.00	49.00	49.00	49.00
		実績値	49.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	保健委員全員対象の研修の参加率	計画値	80.00	80.00	80.00	80.00
		実績値	68.40	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会選出依頼委員の負担軽減の観点から、23年度からの選出委員数の見直しにより、単位自治会選出から地区自治会選出へ変更となり委員数が減少。</li> <li>保健委員会の役員等組織体制を見直し、委員の負担を軽減させた（25年度）。</li> <li>活動費を市交付金でなく市の直接払いとした（25年度）。</li> <li>各地区を担当する保健師が主体となって研修内容等を企画するとともに、地域での活動内容を周知させるため、すべての地区で保健委員だよりを発行するようにした（25年度）。</li> </ul>
活動単位の評価	交流センターを拠点として開催するまちの保健室への協力を活動に含み取り組んだ。また地区担当保健師が主体となった研修や市内全域への保健委員だよりの発行により、市の健康づくり事業や他地区の保健委員の活動を情報として提供することができた。
見直しが必要な項目	保健委員が地区社会福祉協議会の構成員になっている地区があり、保健委員本来の役割が果たせていないなど、地区独自の活動内容にも影響が出ている。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	E：休止・廃止・終了
活動単位の選択と集中	保健委員会は休止する。 健康づくりに関しマスメディアが予防について情報発信する機会が増えたことや、地区担当保健師による地区ごとの健康分析によって、磐田市内でも地域によって疾患傾向に差異があることがわかってきたことなどから、今後は市内統一の健康づくり活動を行うのではなく、地区特性に合わせた地域別の健康対策が必要であると判断し、自治会推薦で活動してきた保健委員会を一旦休止し新しい健康づくりの仕組みを考えていくこととする。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	平成29年度は、各地域で健康に関して志の高い方ややる気のある方などを発掘しながら平成30年度に向けた地域ごとのきめ細やかな新しい健康づくり活動のしくみを検討します。効果として、自助互助意識が活性化し住民主体の健康づくりの輪が広がっていきます。
活動単位の中長期的な方向性	平成30年度から、交流センターで展開しているまちの保健室を中心に、地区ごとの特性に合わせた新しい健康づくり活動を行う。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	まちの保健室事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	生活習慣病予防を推進します				
所属名	健康福祉部健康増進課				
事業開始年度	昭和57年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	著しい障害	緊急性	市に有利性	実施時効果	著しい好影響
根拠法令等	健康増進法				
事業概要	<p>健康増進法に基づく事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康手帳の交付：健康づくり意識向上のため、健診受診者等希望者に配布する。</li> <li>健康相談：健診結果や生活習慣病を中心とした健康相談や栄養相談を実施する。</li> <li>健康教育：健康情報を地区別に分析し担当地区へ情報提供をし健康意識向上に努める。 また保健師・栄養士等による健康教育を実施する。</li> <li>家庭訪問：健診結果に基づき家庭訪問を実施する。</li> </ul>				

2. 主な指標の状況							
項目		区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	各種健康教室開催回数	計画値	270.00	270.00	270.00	270.00	270.00
		実績値	473.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	各種健康教室への参加人数	計画値	5,600.00	5,700.00	5,800.00	5,800.00	5,800.00
		実績値	5,095.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	平成27年度からの保健師の地区担当制強化により、各交流センターを拠点にまちの保健室を開催。まちの保健室では、健康相談や地区毎に分析した健康の実態を情報提供したり、地域の健康意識の向上のための健康教育を実施。
活動単位の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育と健康相談：地区特性の応じた地域主体による介護予防事業の推進やまちの保健室の実施により健康教育の回数は増加。</li> <li>家庭訪問：対象者の優先順位を明確にし、未介入で終わることがないように効果的に実施するため工夫が必要。</li> <li>健康手帳の交付：H27年度より独自で作成した健康ファイルを配布。</li> </ul>
見直しが必要な項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育と健康相談：市民の需要を確認しながら、地域との連携を深め協働をすすめる必要がある。</li> <li>家庭訪問：平成28年度に試行的に訪問のための事前はがきの郵送を実施し効果確認ができたため29年度に活かしていく。</li> </ul>

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	健康増進事業としての国県の補助事業であるため、大幅な事業内容の見直しはしない。 内部的見直しとして、地区の健康実態の情報提供により地域の健康課題を市民と共有し、地域資源を活かしつつ市民と協働で地域の健康づくりを勧めていく。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	地域の既存組織やボランティア等との連携を深め、地域の健康づくりの担い手の発掘を勧めていく。 家庭訪問では、訪問対象の優先順位を明確にし事前はがきの郵送を実施し効率化を図る。
活動単位の中長期的な方向性	市民の立場に立った健康教育・健康相談・家庭訪問の実施しつつ、保健師が地域と協働する視点を持ち、市民による地域の健康づくりを勧めていく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	がん等検診事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	生活習慣病予防を推進します				
所属名	健康福祉部健康増進課				
事業開始年度	昭和57年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	法定受託事務等	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	非常勤化
非実施影響	生命財産の危機	緊急性	実施理由あり	実施時効果	安全度向上
根拠法令等	健康増進法・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
事業概要	<p>健康増進法第19条の2に基づいた各種がん検診・骨粗しょう症検診・肝炎検診・歯周疾患検診・生活保護対象者の健康診査の実施。感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいた結核健診の実施。</p> <p>子宮頸がん・乳がん・大腸がん・肝炎に対しては特定の年齢の対象者へ無料クーポンを配布し事業を実施。（H28からは、大腸がん中止）</p> <p>市の単独事業として胃がんリスク検診を実施。</p>				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	がん検診受診者数	計画値	55,500.00	55,500.00	55,500.00	55,500.00
		実績値	53,608.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	肺がん検診受診率（男性）	計画値	42.00	45.60	45.70	45.70
		実績値	45.60	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	健康増進法に基づく検診であるため、国の方向性に合わせる形で継続実施。検診機会としては、レディースデイやイブニング検診等を導入し、工夫をしている。精密検査の受診勧奨方法の検討をH25に行い、取り入れている。
活動単位の評価	勤め先等で検診を受けている方の情報がないため受診勧奨が難しいが、検診を受ける機会がない方には、市の検診を受けていただけのように、PR方法の工夫が必要。胃がんリスク検診については、精密検査の受診率向上のための対策を検討する必要がある。
見直しが必要な項目	検診会場によっては、予約がとれないほどの申し込みになるため、過去の状況から検診会場の拡大など、検診を受けやすい環境整備を検討していく必要がある。検診の後半10～11月は、予約が取りにくくなるため、早めの受診を呼びかけるよう検討が必要。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	がんの早期発見・早期治療のために、がん検診受診率向上対策を実施する。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	地区担当保健師が地区活動の一環として、まちの保健室等を利用しがん検診受診の必要性を浸透させていく。また、要精密検査になった場合は、放置することがないよう受診勧奨をしていく。
活動単位の中長期的な方向性	各種がん検診の受診率が向上する。精密検査まで含めて健診受診という意識が根付き、放置する件数が減少する。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	国民健康保険特定健康診査等事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	生活習慣病予防を推進します				
所属名	健康福祉部健康増進課				
事業開始年度	平成20年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	法定受託事務等	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	非常勤化
非実施影響	生命財産の危機	緊急性	実施理由あり	実施時効果	安全度向上
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第20条				
事業概要	<p>高齢者の医療の確保に関する法律（老人保健法の改正）に基づき、特定健康診査等実施計画を策定し、国保加入者を対象に特定健康診査を実施、その結果から生活習慣病の保健指導が必要な対象者を抽出し、動機づけ支援、積極的支援の階層別に特定保健指導を実施する。また、糖尿病予防対策の一つとして、実施希望者に対し二次検査を実施し、より効果的な保健指導に結びつける。</p> <p>事業を実施することで生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康寿命の延伸と医療費の適正化に繋げる。</p>				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
活動指標	特定健康診査受診者数	計画値	15,697.00	16,365.00	15,180.00	0.00	0.00
		実績値	14,060.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	特定健康診査受診率	計画値	48.00	50.00	60.00	0.00	0.00
		実績値	46.10	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	・特定健康診査（平成20年度から開始）：開始以降、地区組織への受診勧奨、未受診者対策としての追加健診の実施や案内方法の見直し、レディースデイの設置、イブニング健診等を設置し、受診率向上策を実施。
活動単位の評価	・特定健康診査：受診勧奨を地道に行ってきたが受診率が伸び悩んでいる。（法定報告でのH27目標47.0%が決算時に44.1%、H26は決算時に47.0%）
見直しが必要な項目	・特定健康診査：平成29年度目標の受診率を達成するのは容易ではないため、近隣市町の手法を確認し、未受診者対策の方法を検討していく。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	健診受診率向上を目指し、地区担当が地域への働きかけを継続的に実施していく。 特定保健指導を強化するために、対象者のニーズにあった指導方法を工夫していく。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	保健師が業務分担制から地区分担制に変わることにより、地区ごとの受診率や疾病構造を分析し、受け持ち地区に情報提供をすることで、特定健診の重要性を伝えて受診率の向上をめざす。健診結果により、市民自ら健康管理ができるような関わりを持つ。 特定保健指導の初回介入の仕方を見直し、半年間の支援が継続できるよう工夫する。
活動単位の中長期的な方向性	平成29年度には、未受診者勧奨を工夫して行うことで、受診率向上を目指す。また、データヘルス計画に基づく保健事業の取組を強化していく。

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	国民健康保険総合健康診断費助成事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	生活習慣病予防を推進します				
所属名	健康福祉部健康増進課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	非常勤化
非実施影響	一部に障害	緊急性	実施理由あり	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	磐田市国民健康保険総合健康診断助成要綱国民健康保険法第82条磐田市国民健康保険条例第5章				
事業概要	<p>一日人間ドックとは、疾病を早期に発見し早期治療につなげること及び健康診断結果をふまえた栄養指導及び保健指導を行うことにより、疾病の予防及び進行の防止並びに生涯にわたる健康の増進に向けた自主的な努力を促進する観点から実施するものをいう。</p> <p>健診費用のうち、15,000円を市が助成 (対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時及び受診時において国保被保険者であること</li> <li>・当該年度末現在で、満20歳以上75歳未満であること</li> <li>・申請時に納期限の到来している国保税を完納していること</li> </ul>				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
活動指標	国保人間ドック助成の件数	計画値	2,300.00	2,300.00	2,400.00	0.00	0.00
		実績値	2,243.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	特定健康診査受診率（国保人間ドック含む）	計画値	48.00	50.00	60.00	0.00	0.00
		実績値	44.10	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	国保人間ドック：国保人間ドックの結果が一部医療機関に限り、特定健診受診率に反映されなかったが、交渉の結果、平成23年度から反映できるようになった。
活動単位の評価	国保人間ドック：40歳未満の方も受けられる唯一の健診のため、リピーター率が高く住民ニーズがある。
見直しが必要な項目	国保人間ドック：40歳未満の方への受診勧奨をしていく。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	国保人間ドック助成事業として実施。 平成24年度から受診期間の延長を図った（6月～3月→5月～3月）。今後も受けやすい体制を目指す。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	特定健診としての若年層の受診が増えるよう、受診勧奨をしていく。 人間ドック受診券の印刷、封入封緘を委託することで事務作業の減少を図っていく。
活動単位の中長期的な方向性	平成20年度に助成金額の見直しを行っているため、今後も同金額で助成を行っていく。



平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	食育推進事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	地域における健康づくりを支援します				
所属名	健康福祉部健康増進課				
事業開始年度	平成17年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	民間委託
非実施影響	一定の障害	緊急性	市に有利性	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	食育基本法				
事業概要	<p>食育基本法に基づき策定した磐田市食育推進計画により、市民が食に感謝し心も体も健やかで生涯幸せに過ごすことができるよう、食を中心とした健康づくり活動を支援する事務事業。</p> <p>①磐田市食育推進計画（第2次：平成25～29年度）の進捗管理、第3次食育推進計画策定                  ②いわた食育キッチン「旧・磐田市健康づくり食生活推進協議会」への補助                  ③市民等との協働事業の実施</p>				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
活動指標	食育に関する講座の受講者数の増加	計画値	1,500.00	1,550.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	1,117.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	食推協会員の食育活動対象者数【参考】	計画値	19,000.00	19,000.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	13,494.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	「こどもの森」との協働事業により、従来介入が難しかった高校生に食育の普及ができ高校との連携もできた。いわた食育キッチンにおいて、支部活動の充実だけでなく、5支部の一体感を醸成することを目的に、平成26年度から全支部共通の活動として「お箸の持ち方教室」を取り入れた。
活動単位の評価	介入する対象者は健康意識が高い人になってしまうが、意識が薄い人への介入を検討する必要がある。同じ対象者への普及が多くなってしまふことを検討。
見直しが必要な項目	青壮年期への食育推進の介入が難しい。行政とのパイプ役であるいわた食育キッチンの会員数減少による負担軽減のため、いわた食育キッチンの活動事業数と会員数のバランスを考慮した体制づくりが必要。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	第2次食育推進計画の目標達成のため、磐田市内で活動している各団体との食育推進活動の中で、幅広いライフステージでの目標達成を目指していく。第2次食育推進計画の課題をふまえ、第3次食育推進計画を策定する。平成25年度から実施している「NPO法人こどもの森」との協働事業は、平成28年度より委託事業となったが、これから子を持つ若い年代への食育であり重要な事業。平成29年度以降も高校生と一般市民を対象に継続し、その年代に合った食育に重点を置く。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	食育推進活動において、行政が新たに取り組むべき課題の調査研究。「いわた食育キッチン」での支部集約型学習会等による食育活動の課題の共有、浸透。協働事業において一般市民の参加と普及拡大を目指し、募集方法の見直しと、第2次食育推進計画の目標達成への課題の調査研究。「食育連絡会」を通し、協働事業で調査された情報の浸透。平成30年度からの第3次磐田市食育推進計画を健康増進計画へ統合予定。
活動単位の中長期的な方向性	従来通りの食育推進活動では対象者が限られてしまうため、介入方法について検討していく。平成29年度に第3次食育推進計画を策定するため、平成24年度からの進捗状況を検証したうえで、今後の食育活動の方向性を検討する。